

日本語伝聞表現の間接性と対人関係的発話

呉 泰 均*

(e-mail: taekyoon@let.hokudai.ac.jp)

〈目 次〉

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 1. はじめに | 5. 擬似伝聞表現による間接化 |
| 2. 研究の背景 | 6. 伝聞表現の間接性とヘッジ |
| 3. 伝聞表現の選択に関与する文脈要素 | 7. まとめ |
| 4. 伝聞表現と間接化の関係性 | |

キーワード: 伝聞(reported speech), 間接性(Indirectness), 語用論(Pragmatics), ポライトネス(Politeness), ヘッジ(hedge)

1. はじめに

伝聞表現は、一般に聞き手以外の第三者¹⁾から直接聞いた言語情報を聞き手に取り次ぐ機能を持つものであると考えられている。その情報(命題内容)は、書籍、新聞などに書かれたものやテレビのニュースなどの映像を通して得たものでもよい。こうした伝聞に関しては、寺村(1984)の言う「ある事態について、自分は直接知らないが、他からこう伝え聞いたということを相手に伝える言い方」という解釈が一般的なものであると言えるだろう。また、中島(1992)では、伝聞の文が他からの言語情報をもとに作られるものであるとすれば、伝聞の文を成立させるための条件として、(i)言語情報(書記形態でも音声形態でも可)をもとにしていること、(ii)情報源・話し手(伝え手)・聞き手の三者を備えていること、を考える必要があると述べている。

もしもこれらの要素が伝聞の文を成立させるための条件であるとするれば、これ

* 北海学園大学人文学部日本文学文化学科非常勤講師/北海道大学専門研究員, 言語学・語用論

1) 近年、インターネット上の個人ホームページやソーシャルネットワークサービスなどを通じて個人的な事柄・出来事を書き込んで公開することがよくあるが、本稿では、こうしたインターネット上での書き込みのような媒介物を通して取得した情報内容に関しては、「情報源＝聞き手本人」という見方はせずに「伝聞表現の間接化」の分析対象として取り扱うこととする。

らの要素は談話の中で相互に有機的関係を有することになり、決して無関係なものではない。例えば、情報内容が誰に関わるものか、どのような情報内容を伝えるか、その情報内容が正の解釈となるか、負の解釈となるか、さらに、話し手と聞き手が社会的にどのような関係を有するか、などといった文脈情報に依存しており、様々な語用論的要素が関わってくるわけである。

また、言語化された情報内容をどのように取得して保持しているかという文が表す内容の「質²⁾」に関わる点、他から取得したその当該情報をどういうものとして利用するかといった点も重要な要素であると言える。これは、「言語形式を用いて伝達すること」というGrice (1989)の「発話の意味」から考えると、非常に重要な意味を持つ。例えば、発話者が直接的に取得した確実な証拠のある情報内容を、伝聞表現を用いて情報内容の「質」を調整して間接的な言い方にするということは、ある発話効果を狙った意図的な調整、つまり、一種の言語的ストラテジーであると見ることができる。

こうした状況を踏まえて、以下では、伝聞表現に関する先行研究を概観した後、伝聞表現が持つ対人的発話効果について具体的な分析と提案を行うことにする。

2. 研究の背景

前節でも触れたように、本研究の目的は、伝聞表現の対人関係的発話効果にみる待遇性と、伝聞表現の間接性の強化と丁寧さとの関係、といった2点の考察を行うことである。それに先立ち、伝聞を表す形式を論じる際によく取り上げられる「ソウダ」と「ラシイ」の類似点や相違点について先行研究を概観しながら、簡単に触れておきたい。

2.1. 中島 (1992)

中島 (1992) は、話し手が自己の現表の態度に推量、様態、伝聞といった意味(のいずれか)を込めようとするときに用いられる「ソウダ」と「ラシイ」の持

2) 加藤 (2006:59) では、情報内容の《質》について、現実になり立つ見込み (= 蓋然性) や矛盾なく成立する見込み (= 可能性) に関わるものであるが、完全に断言しきれる状況にないことを述べるので、多くは推量や推測や推論といったプロセスを経たものとなり、その情報内容がどのように得られたかや保持されているかも内容の質に関わると述べている。例えば、直接目撃したか、伝聞か、間接的に取得した情報かの違い、確実な証拠があるか、論理的な推論か、感覚的な判断かなどの違いは、情報の質に深く関わると言っている。

つ伝聞機能を中心に、伝聞とはいったい何なのか、伝聞と推量とはどのような関係を持っているのか、さらに、伝聞と似た表現機能をもつ引用と伝聞との違いは何か、といった問題について分析を行っている。「ソウダ」と「ラシイ」が伝聞を表す場合と伝聞以外の意味を表す場合とを比較すると、「ソウダ」に関しては、様態を表す場合（「降りそうだ」「おいしそうだ」）と伝聞を表す場合（「降るそうだ」「おいしいそうだ」）とで意味上も形態上もはっきりとした区別が認められるのに対し、「ラシイ」は、推量を表す場合と伝聞を表す場合とで明瞭な区別がない（あるいは区別する必要がない）場合が多いと述べている³⁾。こうした両者の相違点を踏まえ、伝聞「ソウダ」と「ラシイ」について「『ソウダ』は言語情報をもとに、第三者に伝達を行う場合に用いられる」「『ラシイ』は言語情報、あるいは言語外の情報をもとに、それが事実であろうと話し手が判断して、第三者に伝達を行う場合に用いられる」と述べ、推量、引用などの関連する表現との比較において伝聞表現一般を捕らえ直すことに重点をおいて論じている。

2.2. 澤西 (2002)

澤西 (2002) は、伝聞表現において単なる情報伝達の機能以上に、状況により、話し手の判断も示しうるという二面性を持ったものと考え、その前提の下で伝聞表現の特性を考察している。「ソウダ」と「ラシイ」については、両者の間にどのような微妙な差異があるのか、話し手の心理などから分析している。この2つの伝聞表現を使って情報を伝える際に、次の3つの話し手の判断が働くと述べている。

- a. 情報内容から情報を積極的に聞き手に知らせたいという判断
- b. 情報内容から話し手がその情報ないしは聞き手から距離を置いておきたいという判断
- c. 状況を話し手なりに把握しているが、あえてそれに深く関わらず話し手が把握している情報を淡々と聞き手に伝えようという判断

(澤西, 2002:39⁴⁾)

³⁾ こうした「ソウダ」と「ラシイ」の相違の基本的な点については、既に寺村 (1984) において述べられている。詳細は寺村 (1984) を参照のこと。

⁴⁾ 澤西は、「a」に関しては、寺村の「そうだ」に関する記述の中の「多分相手は興味を持って聞くだらうと期待して言う表現」に当たると述べ、「b」に関しては、情報内容から聞き手へ何らかの影響（主にマイナスのものが多いだらう）を与えるという判断が働いている場合であると述べている。

例えば、話し手にとって確定的な情報を伝える場合、「a」や「c」の判断下では「ソウダ」も「ラシイ」も使えるが、「b」のような距離をとっておきたいという判断を話し手がした場合、どちらかといえば「ラシイ」のほうが相応しい場合が多いと指摘している。つまり、「ソウダ」は伝えるべきコトガラが確定的なものであると話し手の判断があるからこそ直球的に話し手に投げ込まれる表現であり、「a」や「c」のような状況下でこそ使われるのが相応しく、反対に状況的判断から何らかの心理的プレッシャーが話し手にかかった場合に「ラシイ」のほうが相応しい表現と言えると分析している。

2.3. 日本語記述文法研究会編 (2003)

伝聞を表す形式類に関する新しい記述として、「証拠性」(evidentiality) という観点から言及した日本語記述文法研究会編 (2003) が挙げられる。ここでは、認識モダリティの形式の類型の 1 つとして、何らかの証拠に基づく認識を表す形式類があり、これは、話し手が観察したことや証拠に基づく推定を表す形式類と伝聞を表す形式類に分かれると述べている。例えば、「佐藤はもう来ている」と「佐藤はもう来ているそうだ」は、いずれも、「佐藤はもう来ている」という情報を話し手が把握していることを表しているが、前者が、話し手が直接知っていることとしてその情報を把握しているということを意味するのに対して、後者は、他者から聞いたこととしてその情報を把握しているということを意味していると述べている。このように、「ソウダ」は、話し手が頭の中で考えたり想像したりしたことを表すのではなく、外部に存在する情報を観察したり取り入れたりすることを通じて、その認識が成立していることを表す形式であると日本語記述文法研究会編 (2003) では述べている⁵⁾。こうした「ソウダ」と「ラシイ」を中心とした伝聞表現についての記述をまとめると次のようである。

	「ソウダ」	「ラシイ」
接続と形	<ul style="list-style-type: none"> 動詞や形容詞の非過去形・過去形、名詞+「だ/だった」に接続する それ自体が丁寧形になるが、過去形にはならない ほかの認識のモダリティの形式のうち、「かもしれない」に接続することがある(この場合、「かもしれない」は伝聞内容であって、話し手の 	<ul style="list-style-type: none"> 動詞やイ形容詞の非過去形・形容詞、ナ形容詞の語幹・過去形、名詞、名詞+「だった」 それ自体が丁寧形「らしいです」になる 小説の地の文などでは過去形が見られるが、話ことばでの過去形の使用はやや不自然である(ただし、

5) このような、その情報が何に基づくかということについての認識的な意味を「証拠性」(evidentiality) と言っている。

	判断を表すわけではない) ● 「みたいだ」「(し) そうだ」では、「だ」が脱落することがあるが、「(する) そうだ」は、「そう」で言い切ることはできない	従属節では、この制約は弱まる)
意味と用法	● 情報伝達に際して、その情報が他者から取り入れたものであるということを表す	● 他者から得た情報を証拠として、未知の事柄を推定する場合にも用いられる
共起する副詞的表現	● その文の内容が伝聞したことであることを予告するもの：「何でも」「聞けば」「聞くところにとると」 ● 情報源を表すもの：「一によると」「一によれば」「一の話では」「一から聞いたところによると」「一が言うことには」「一に言わせると」「噂では」	● その文の内容が伝聞したことであることを予告するもの：「何でも」「聞けば」「聞くところにとると」 ● 情報源を表すもの：「一によると」「一によれば」「一の話では」「一から聞いたところによると」「一が言うことには」「一に言わせると」「噂では」

また、伝聞用法の「ラシイ」は、推定用法の「ラシイ」と同じく、「ヨウダ」に置き換えることができるが、ただし、「ヨウダ」を用いると、単なる伝聞ではなく、入手した情報を話し手がどのようにとらえたかということ述べているニュアンスが強くなると述べている。こうした伝聞用法の「ラシイ」は、「ヨウダ」よりも伝聞の「ソウダ」に近いと言及しながら、次の例文を挙げている。

(1) 知人の話では、あの店は経営者が変わった {ラシイ/ソウダ}。

(日本語文法記述研究会編, 2003:169)

ただし、(2) のように、この用法の「ラシイ」にも推定の意味が残っているので、「どうやら」「どうも」とも共起するが、純粹に伝聞を表す「ソウダ」は「どうやら」「どうも」とは共起しない、とのことである。

(2) 知人の話では、どうやら、あの店は経営者が変わった {ラシイ/*ソウダ}。

(日本語文法記述研究会編, 2003:169)

さらに、伝聞の「ソウダ」は、情報を取り次ぐだけの伝言用法をもつが、その用法では「ラシイ」は用いることができないと述べている。

(3) 佐藤[田中に]「2時に行くからと、山本に伝えておいてくれ」

(4) 田中[山本に]「佐藤は2時に来る {?ラシイ/ソウダ}」

(日本語文法記述研究会編, 2003:170)

これらの例で「ラシイ」を用いると、情報が不確実になり、佐藤の伝言を正確

に取り次いだことにはならないと指摘している。このことから、「ソウダ」と比べて「推量」と「伝聞」という両面性をもつ「ラシイ」は、伝聞用法において、文脈による制約を受けるということが分かる。

本稿では、こうした先行研究を踏まえて、「ソウダ」と「ラシイ」を中心とする伝聞表現を考察していき、両者の用法の間に生じる違いが具体的な発話の場面でどのような発話効果を生み出すのか、それ以外の伝聞の機能を果たす形式にも目を向けながら、伝聞表現が持つ対人関係的発話効果について具体的な分析と提案を行うことにする。

3. 伝聞表現の選択に関与する文脈要素

ここでは、伝聞の文を成立させるための条件として考えられる「言語情報」「情報源」「話し手」「聞き手」といった要素が相互にどのような関係性を有するか、また、いかにして伝聞表現の選択に関与するかということについて検討する。

3.1. 用語の規定

本論に入る前に本稿で用いる用語について、簡単にまとめておきたい。本稿では、伝聞表現を用いて発話を行う者を「話し手」（「発話者」も同じ意味で扱うことにする）、その発話を聞く者を「聞き手」と呼ぶ。そして、「ソウダ」「ラシイ」「ミタイダ」などといった伝聞を表す形式の前についている命題内容のことを「情報内容」、その情報内容の元々の話者（特定の個人や集団、マスコミや書物などを含む）のことを「情報源」と呼ぶことにする。このうち、「情報内容」と「情報源」について、もう少し触れておきたい。

まず、「情報内容」と「命題内容」という用語の混在について述べておく。命題内容というのは、文法論では完全にモダリティ形式がつく前の部分を命題（proposition）と見なして用いる言い方である。一般的には、情報（命題）自体が平叙文に相当するようなものを指しており、例えば「明日は雨が降る」「今日は天気がいい」「昨日は晴れた」など、普通は平叙文の内容に関して命題と言っている。しかし、これは不完全な分類であって、命令文の場合は、どこまでが命令なのかという根本的な問題を抱えている。例えば、「何かしてくれ」「何かしなさい」「何かした方がいい」といった相手に何かを要求する発話や「何かして

いい」のような許可を表す場合など、そういった発話行為性が出るものとは当然分離しなければならない。さらに、平叙文の場合でも、ある種の叙述をしながら、それが行為要求の解釈になる発話もある。

- (5) 【お客が店に入るのを見て、店主が従業員に言う】
「お客さんが来たよ！」

(5) のように、「お客さんが来たよ」と言った場合、「早く行ってお客さんの相手をしなさいよ」という行為要求をしている、つまり、間接発話行為 (indirect speech act) という解釈も可能である。このように、形式としては命題提示を行っているものの、発話の解釈としては発話行為性が全面に出るような、語用論的意味が潜んでいる発話が多く存在する。本稿では、この点に関しての厳密な考察には立ち入らず、問題提起だけにとどめておくことにする。本稿で扱う例文は、だいたい命題に相当する部分が平叙文の叙述内容に相当するようなものであるため、「命題内容」と言っても「情報内容」と言っても、あまり大きな差はなく、形式の区分としても特に問題はないと判断される。

次に、「情報源」(source) について、もう少し付け加えておきたい。伝聞の場合は、二次的な情報であるがために、直接見たり聞いたりした人、つまり、一次情報所有者(疑似伝聞表現の場合を除く)がいるわけである。例えば、「昨日、太郎が怪我した」という情報に当たる出来事を直接見た人がいて、それを教えてもらった人が第三者に「太郎が怪我をしたそうだ／らしい」と伝えたとした場合、それは二次的な情報になると言える。無論、特定の個人や集団、マスコミや書物のような情報原が明確である場合もあれば、情報源が不明である場合もある(噂がそれに当たる)。さらに、何らかの意図により、あえて情報源を明示しない場合もある。情報源を明示しないというのは、情報源が分からない場合もあるし、何らかの意図により、「いろんな人が言っているのですが」のように、情報源を複数にして意図的に不明確にすることも考えられる。これは、命題自体を不明瞭にする伝達の仕方、モダリティを強く全面に出すような可能性のモダリティとして表示するようなものに相当する。また、これは、命題表示より伝達に重点がある場合に必要になるだろう。さらに、「太郎が怪我したっていう話があるけど、あれって本当？」という発話のように、「〜という話がある」「〜ということがる」という形式を用いて「誰かから聞いた」という情報源を完全に表示しない言い方もある。要するに、情報源というのは、それ自体が存在するかしないかだけでなく、ある程度連続性が想定されるものであると捉えることができるだろう。

以下では、こうした「言語情報」「情報源」「話し手」「聞き手」といった要

素が伝聞表現の選択にどのように関わってくるかについて詳しくみていく。

3. 2. 社会的力関係

以前、第三者（話題の人物）をどのように待遇するかを語用論的観点から分析するための資料として使用する目的で、札幌県内の大学生を対象にした「第三者待遇表現の使用実態調査⁶⁾」を行ったことがある。「大学の指導教官」「バイト先の店長」「近所のお婆さん」「先輩」が第三者として登場する4つの場面を設定し、さらに第三者が会話の場に存在する場合と存在しない場合とに分け、第三者のことを話題に挙げる際に、聞き手にどのような待遇表現を使うか、記述式アンケート用紙に書いてもらった。また、距離の近い人物（2人）と距離の遠い人物（2人）を聞き手として設定し、下記の調査項目の下線の部分をどのように言うのかを訪ねる調査内容であった。

- (6) 先生は、3ヶ月前から徒歩で出勤している
- (7) 店長は、10年前から朝野球をしている
- (8) 隣のおばあさんは、去年から一人で生活している
- (9) 先輩は、最近卒業論文のためにほぼ毎日学校にいる

この調査は、主に、「ウチ/ソト」という人間関係の枠の中で、会話の場と人間関係をどのように捉えるか、また、人間関係の認識がいかに関係形式に反映されるかを考察するためのものであった。しかし、調査結果から待遇表現形式以外の形式の使用が見られた（93名中13名）。それは、聞き手に伝える情報内容に「ッテ」「ミタイダ」「ラシイ」「ソウダ」といった伝聞形式が付いているという点である。さらに、これらの伝聞形式が無秩序に使われるのではなく、社会的力関係において遠い距離であるほど「ソウダ」が使われる傾向が強く、逆に、

⁶⁾ この調査で得られたデータは、2008年11月に、小樽商科大学、北見工業大学、北海道大学、北海学園大学（五十音順）の4校の大学生を対象にして実施したアンケート調査結果によるものである。回答者数は全体93人（大学名の順でそれぞれ2名、1名、45名、45名）であった。男女別回答者数は男性が38人で女性55人であり、回答者の年齢の幅は18歳から26歳までであった。アンケート調査の回答者を得るにあたって、知人の協力で直接授業を訪ね、回答者に調査の目的や内容を説明した上、アンケート要旨の配布と回収を行った（一部は、知人をお願いしてアンケート用紙の配布と回収を行ってもらった）。アンケート用紙は記述式で、全体120部を配布し、分析対象のデータとして93部の回答が得られた。学校と性別とも数のばらつきはあったものの、分析するにあたっては、両者の間に大きな傾向の際は見られなかった。

近い距離であるほど「ラシイ」が使われる傾向が高い、という非常に興味深いデータが見られた。このことから、伝聞表現を使用する際、社会的力関係が何らかの形で関与していることが伺える。

それでは、なぜ、「ソウダ」と「ラシイ」の両者の間で、こうした社会的力関係における運用の違いが生じるのだろうか。これは、前でも触れたように、推量を表す場合と伝聞を表す場合とで意味上も形態上もはっきりとした区別が認められる「ソウダ」と、推量を表す場合と伝聞を表す場合とで明瞭な区別がない場合が多い「ラシイ」との特徴の違いに起因するものであると考えられる。「ソウダ」は、形態上、他から仕入れた情報内容であるという標示（伝聞としての機能）や情報源がはっきりとしているため、話し手が取得した情報の確実性や客観性が増すわけである。一方、「ラシイ」においては、形式上、推量を表す場合と伝聞を表す場合の両方にまたがっているため、どちらの解釈でよいのか、聞き手にとっては判断に迷う可能性が高い⁷⁾。つまり、「ラシイ」は、伝聞と認識モダリティ機能の二面性を持っているため、文脈情報（情報源を表す「へによると」「への話では」「へから聞いたが」といった表現）をはっきりと標示しないと、話し手が保持している情報内容の確実性や客観性が弱くなるわけである⁸⁾。

こうした「ラシイ」の解釈における二面性は、「どちらの解釈でよいのか」という推論を行わなければならないため、聞き手に対してそれだけの負担を与えることになり、さらに、Griceの協調の原理（cooperative principle）のうち、方法の格率（Maxims of Manner）に違反する言い方につながるリスクを伴うことになる。距離が遠い関係であるほど「ソウダ」が使われる傾向が強い理由も、話し手が取得した情報を、聞き手に対して確実かつ客観的なものであることを全面に出して標示する「ソウダ」を使うことで、情報内容を受け止める際に生じうる曖昧さと、解釈・推論にかかる労力の負担を減少しようとする待遇意識が働くからであると考えられる。

さらに、もう1つ、距離の遠い人であるほど「ソウダ」が使われる傾向が強い理由として考えられる要因は、「ラシイ」の方が「ソウダ」と比べ、より話ことばに近いという点である。これは、文体レベルにおいて差が生じるということ

7) その他「ヨウダ」「ミタイダ」も文脈によって推量と伝聞という二面性を持つことから、本研究では、分析対象として「ラシイ」と同様に扱うことにする。

8) これは、「うわさによると田中は来月神戸へ引っ越すらしいですよ」という例のように、伝聞の「ソウダ」が情報源がはっきりしている場合に使われることが多いのに対して、「本人に聞いたんですが、田中さんは来月神戸へ引っ越すそうですよ」という例のように、「ラシイ」はうわさなど情報源が不明確な場合によく使われるという傾向があることから伺える（庵功雄他、『初級を教えるための日本語文法ハンドブック』2000:132）。

意味しており、相対的に「ラシイ」より「ソウダ」の方が、文体レベルが高いと捉えることができる。そのため、社会的力関係において距離の遠い人であるほど「ソウダ」が使われる傾向が高いと言えるわけである。また、距離の近い人であるほど「ラシイ」が使われる傾向が見られるのも、同じ理由であるからであると言えるだろう。

ちなみに、形態的特徴との関連で、もう1つ付け加えると、「ソウダ」と「ラシイ」の使用においての問題として、丁寧語形式「デス」との接続における形態的不具合が挙げられる。「ラシイ」と「ソウダ」に丁寧語形式「デス」が接続された場合、「ソウダ」の場合は助動詞「だ」が丁寧体「デス」に変わったと見ることができるが、「ラシイ」の場合は形容詞型助動詞（活用形が形容詞と一致するので、形態的には形容詞に準ずる）であるため、「ラシイ」にそのまま丁寧体「デス」がついたとみることができる。

(10) ソウ {ダ} → ソウ {デス} （「ヨウダ」「ミタイダ」も同様）⁹⁾

(11) ラシイ → ラシイ + {デス}

しかし、形容詞の基本形と丁寧体「デス」との接続に関しては、「少し舌足らぬ感じがする」「ことばとして未熟な感じがする」といった理由で発話者によっては違和感を覚える人もいるなど、未だに議論が絶えないのが現状である。こうした「やや自然さを欠く」というような言いになる「ラシイ」と（形態上）比較的に規範性の強い「ソウダ」の間に文体レベルの差が生じたかもしれない。これは、終助詞「ヨ」と「ネ」との共起と関係しており、「ラシイデスヨ」「ラシイデスネ」のように「ラシイデス」に「ヨ」と「ネ」をつけて使用すると、先に触れた形容詞と丁寧体「デス」との接続における「不自然さ」がある程度緩和される。これは、文全体としてはどこかでいろいろな調整がなされていて、文体レベ

⁹⁾ ちなみに、助動詞「ダ」の脱落現象における「ソウダ」「ラシイ」「ミタイダ」の形態的特徴として、「ミタイダ」は「ダ」の脱落は認められるが、「ソウダ」と「ラシイ」は「ダ」の脱落が認められないという点が挙げられる。

・ 聞くとところによると、鈴木はまだ結婚していない {そうだ/*そう}。

日本語文法記述研究会編（2003：175）

・ 佐藤君、就職の内定もらった {*よう/みたい}。

日本語文法記述研究会編（2003：167）

日本語文法記述研究会編（2003）によると、上記の例のように、推量の「ソウダ」の場合は「ダ」が脱落することがあるが、伝聞の「ソウダ」は「ソウ」と言い切ることはできないと指摘している。また、「ミタイダ」と「ヨウダ」に関しては、「ミタイダ」は、くだけた言い方で、「ダ」が落ちることがあるが、「ヨウダ」は、「ヨウ」で言い切ることはできないと指摘している。

ルでの終助詞「ヨ」と「ネ」をつけるという調整もまたされているのであると考えられる。現に、これらの問題はいくつかの複雑な問題が関わっており、文体ベルの調整との関連で、極めて重要な問題であると考ええる。本稿では、こうした終助詞との関係については深く立ち入らず、問題提起にとどめておくことにする。

3.3. 情報内容との関係性

ここでは、伝聞表現を用いる際、話し手が取得した情報における「誰に関わるものか」「どのような内容か」といった要素がいかにして関わるかについて述べることにする。

【子供の大学進学のことので保護者と担任の先生が話し合う】

(12) 「この成績だと、合格できるそうです」

(13) 「この成績だと、合格できるらしいです」

(12) と (13) は、「この成績だと合格できる」という情報内容が他から仕入れたものであることを標示する伝聞表現「ソウダ」と「ラシイ」を用いた発話である。両者とも、聞き手である「保護者」と比べると話し手である「先生」の方が当該情報について優位な立場にあるため、知らない情報を聞き手に提供するという点では特に問題になる余地はないように見える。しかし、前節でも述べたように、「ラシイ」は、推量と伝聞の二面性を持っているため、情報源をはっきりと標示しないと、話し手が保持している情報内容の確実性或客観性が弱くなると同時に、情報内容を受け止める際に生じうる曖昧さと、解釈・推論にかかる労力の負担を与えることになる。「この成績だと合格できる」という情報内容は聞き手本人に関するものではないものの、話し手からすれば聞き手の領域（聞き手の子供）に関するものであるため、聞き手である「保護者」に解釈・推論にかかる労力の負担を負わせることになってしまう。上記のような情報の確実性が求められる場合においては、情報源がはっきりとしていて情報内容が確実なものであることを積極的に示す「ソウダ」を用いた方が、待遇上、好ましいことであると思われる。これは、情報内容の「質」が対人関係的発話効果を生み出す重要な機能を果たしていることを示唆するものであると考えられる。以上のことから、伝聞表現の使用において、伝えようとする情報内容が「誰に関わるものか」という要素が関与しているということが言えるだろう。

(14) 「この成績だと、合格は厳しいそうです」

(15) 「この成績だと、合格は厳しいらしいです」

しかし、状況によっては「ラシイ」の使用の方が、待遇上、好ましい場合もある。上記の(14)と(15)は、「この成績だと合格は厳しい」という他から仕入れた情報内容を伝聞表現「ソウダ」と「ラシイ」を用いて聞き手に取り次ぐ発話である。これらは、聞き手にとって「正の解釈」となる(12)と(13)の情報内容を比べれば、望ましいとされる情報内容ではない、つまり、聞き手にとって「負の解釈」となるものであると考えられる。こうした聞き手にとって「負の解釈」につながるような情報内容は、ポライトネスの観点から見れば相手の領域に踏み込む度合いが高くなり、フェイスを侵害することになる可能性がある。そのため、情報の確実性や伝達の効率性を高める機能を放棄して、情報の「質」に關しての消極的な態度が全面に出る「ラシイ」を使用するという、故意の調整が必要となるわけである。こうした故意の調整は、対人的關係において相手への配慮につながるものであると言える。このような調整が言語学的に何を意味するのかという点については、次節で詳しく述べることにする。

以上のことを踏まえると、話し手が取得した情報内容が「誰と関わるのか」に連れ立って「どのような内容か」という点も伝聞表現を用いる際に関与する重要な要素であることが伺える。

4. 伝聞表現と間接化の關係性

伝聞は、ある情報を他の人から入手することが多い。その場合、自分が優先的にその情報を管理しているわけではなく、いわば他から分けてもらったようなものであるため、情報を間接的に手に入れたことを示すことも重要である(加藤, 2009:164)。このように、伝聞であることをマークすることは、話し手が直接的な情報源ではなく、他から仕入れた情報内容を取り次ぐということを示すことになるため、そもそも間接性を帯びる表現であると見ることができる。こうした間接性を帯びる伝聞表現は、3.3.節の例(12,14)と(13,15)のように、同じ伝聞を表す表現であっても、形式によって間接性の度合いが高まり、対人的關係においてそれぞれ異なる発話効果を生み出す場合もある。ここでは、伝聞表現の間接性をより高めることで、対人的關係においてどのような発話効果を生み出し、また、それが語用論的に何を意味するのかについて詳しく述べることにする。

4.1. 情報内容が聞き手に関するものである場合

ここでは、情報内容が聞き手に関するものである場合、間接性の度合いを強めることで生じる対人的発話効果について見ていく。

【海外転勤を望んでいないことについて普段からよく相談される部下が上司に対して】

- (16) 「部長、海外転勤決まりましたよ」
- (17) 「部長、海外転勤決まったそうですよ」
- (18) 「部長、海外転勤決まったらしいですよ」

例 (16) は、話し手が保持している「海外転勤が決まった」という情報について、文末助詞「ヨ」を用いて伝えている発話である。もし「海外転勤が決まった」という情報を聞き手である「部長」は分からない状況¹⁰⁾だとすれば、話し手は当該情報についての優先的かつ排他的な管理を行う立場にあるため、特に問題はないように見える発話である。しかし、聞き手が知らない情報を（他から入手して）知っている話し手が独占的かつ優先的に知識管理すべき情報であるとしても、こうした排他的な知識管理¹¹⁾を行う以上、情報に対する責任を負うことになり、情報のアクセスに序列をつけてしまうことで独占的な感じを与えることになる。さらに、聞き手にとって「負の解釈」となる情報内容であるため、ポライトネスの観点から見ればフェイスを侵害するリスクが高くなり、社会的力関係の上で距離の遠い人であるほど使用の許容度は低くなるわけである。

一方、(17) と (18) は、他から入手した情報であることを示す伝聞表現形式がマークされることで、情報内容を間接的に手に入れたことが示されることになる。これは、(16) と比べれば間接性を帯びる発話であると言える。こうした間接性を帯びる発話は、話し手が優先的かつ独占的に情報の管理を行う (16) と違って、(17) と (18) は情報内容を話し手本人が占有しているという情報管理の優

10) もし、聞き手が「海外転勤が決まった」という情報を聞き手が既に取得しているということを話し手が知っている状況であるとすれば、「海外転勤が決まったそうです」「海外転勤が決まったらしいです」「海外転勤が決まったらしいですよ」といった文は不適切な文になるだろう。ただし、「海外転勤が決まったらしいですね」のように、聞き手が知っている情報内容の場合でも、伝聞を表す形式「ソウダ」「ラシイ」を用いた文に、加藤 (2001) で言う「排他的知識管理を行う意思がないことを示す談話標識」の「ネ」をマークすると、不自然さが解消され文が成立するようになる。

11) 「排他的な知識管理」というのは、話題になっている知識や情報に発話のみが優先的にアクセスできる状況にあるということである (加藤, 2001:43)。

先権を放棄し、話し手本人が直接的な情報源ではないことをアピールすることで、伝聞本来の機能である「他から入手した情報内容を聞き手に取り次ぐ」という機能が全面に出されることになる。また、このような状況での伝聞表現形式のマークによって、話し手本人に負わされる責任を回避しつつ、侵害される可能性のある自分のフェイスを守ることができると言えるだろう。

また、(17) と (18) の違いについては、「ラシイ」は、推量と伝聞の両面性を持つ特徴から、情報源をはっきりと標示しないと、話し手が保持している情報内容の確実性や客観性が弱くなり、聞き手に対して情報内容に対する解釈・推論にかかる労力の負担を負わせることになる。しかし、当該情報内容が聞き手にとって「負の解釈」となる発話であるがゆえに、待遇の観点から見れば相手の領域に踏み込む度合いが高くなり、ポライトネスの観点からもフェイスを侵害するリスクが高い。そのため、情報伝達における確実性・効率性を高める機能を放棄し、情報の「質」についての消極的な態度が全面に出る「ラシイ」を使用するという、相手への配慮につながる故意の調整が行われるわけである。

しかし、前でも触れたように「ラシイ」による伝聞表現形式のマークは、話し手本人が入手した情報内容が確実かつ客観的なものであることを示す「ソウダ」と比べると、Griceの協調の原理 (cooperative principle) のうち、方法の格率 (Maxims of Manner) に違反する言い方につながるリスクを伴うことになる。では、なぜ意図的に方法の格率から逸脱する言い方を用いるのだろうか。これは対面的コミュニケーションの言語的ふるまいとして非常に重要な意味を持つ。それは、先に述べたように、Griceの言う方法の格率から逸脱する言い方を選びつつ情報伝達における確実性・効率性を放棄することで、相手の私的領域に触れることを避けつつフェイスへの配慮を大きいものとしようとする、対人関係における配慮の表れであると捉えることができるだろう。

また、これが示唆するもう 1 つの事実は、Griceの「方法の格率の遵守」と「フェイス保持」が現実的には同時に実現できないという点である。情報伝達における確実性・効率性の度合いを拡大するためには、対人関係における配慮の度合いを縮小せざるを得ない、一方、対人関係における配慮の度合いを拡大するためには、情報伝達における確実性・効率性の度合いを拡大せざるを得ないという、つまり、片方を確保するためには、片方を犠牲にせざるを得ないという側面があるわけである。このことから、「方法の格率の遵守」と「フェイス保持」は同時に実現できない関係にあることが伺えるだろう。

また、上記のような例は、「知識の所有・管理」という点が重要な問題として関わってくる。例 (16) - (18) のように、「海外転勤が決まった」という情報について、発話者は知っているが、聞き手 (部長) は知らないというのは、「当

該知識を所有している者と所有していない者」という相対的な差が生じることになる。つまり、これは、情報のアクセスに関しては明らかに差があるので、「情報へのアクセスビリティ」「情報に関する知識の所有」という問題として考えれば、待遇上（特に距離の遠い人であるほど）、相手に「失礼」「感じの悪さ」といった印象を与える恐れがある。伝聞表現は、そういったマイナスの印象を和らげるものとして機能していると捉えることができる。

ここで、知識の管理という点に関する問題としてもう1つ考えられるのは、話し手が所有している知識内容（情報）が聞き手に対して、現実問題として大きな影響を与えるという点である。上記のような状況での発話は、「情報へのアクセスビリティ」「情報に関する知識の所有」という点からすると、話し手が聞き手より優位にあるとしても、当該情報が聞き手になんらかの影響を与える度合いが高い場合、ポライトネス上、フェイス侵害行為になることもありうる。これは、話し手本人の「情報のなわ張り¹²⁾」（神尾，1990）に属している情報ではないという理由がポライトネスに大きく影響すると考えられる。上記の（17）－（18）の例からすると、「海外転勤になるのは部長であり、（その部長が）海外転勤が決まるか決まらないかによってもものすごく影響を受ける」ということになるので、話し手本人が所有していて、独断的・排他的知識管理を行う立場にあるとしても、話し手自身の「情報のなわ張り」に属する情報ではない場合は、それを直接的に触れることで、相手に「失礼」「不愉快感」といった印象を与えるリスクが高くなる。また、ここで重要なのは、当事者（あるいは関係者）がどの程度影響を受けるかという「影響の度合い」の問題である。伝達という観点から考えると、ただ「海外転勤決まった」という情報を伝えること自体は、特に問題にはならない。しかし、聞き手（部長自身）にとっては、「仕事の内容が変わる」「住む場所が変わる」など、現実問題として、ものすごく影響を受けるわけである。つまり、

12) 神尾（1990：33）は、『情報のなわ張り理論』の中で、ある情報が話し手の「情報のなわ張り」に属するかどうかについて、下記の条件のうち、いずれかを満たしている場合であり、それ以外の情報は「自分は直接知らない」「他の人が言った、あるいは言っていること」となると指摘している。

- a. 話し手自身が直接体験によって得た情報
- b. 話し手自身の過去の生活史や所有物についての個人的事実を表す情報
- c. 話し手自身の確定している行動予定及び計画などについての情報
- d. 話し手自身の近親者またはごく身近な人物についての重要な個人的事実を表す情報
- e. 話し手自身の近親者またはごく身近な人物の確定している重要な行動予定、計画などについての情報
- f. 話し手が職業的あるいは専門領域における基本的情報
- g. 話し手が深い地理的關係を持つ場所についての情報
- h. その他、話し手に何らかの深い関わりを持つ情報

聞き手が現実的に受ける影響の度合いも「なわ張り」に入ってくるということになる。とすれば、「現実的に受ける影響の度合い」というのも「情報のなわ張り」を考える際に重要な問題として関わってくると言えるだろう¹³⁾。

さらに、上記の(17) - (18)の例で注意を払うべきもう1つの重要な問題として、伝聞表現についている「ヨ」をどのように捉えるかという点が挙げられる。では、次の例を見てみよう。

- (19) 昨日、太郎が入院したよ。
 (20) 昨日、太郎が入院したそうだよ。
 (21) 昨日、太郎が入院したらしいよ。

(19)の「ヨ」は、「昨日、太郎が入院した」という情報(命題)内容についており、その話題になっている情報内容について、加藤(2001)で言う「排他的に知識管理をする準備があることを示すマーカー」として機能していると見ることができる。ここでの「ヨ」は、当該情報内容に関して、聞き手と比べて発話者が相対的に情報・知識の面で上であるということを示すマーカーであると見ることができる。つまり、これは、「昨日、太郎が入院した」という情報・知識管理の優先権に関する話し手の態度を標示するものであると言えるだろう。その一方で、(20)と(21)は、構文上、「昨日、太郎が入院した」という情報内容に伝聞表現「ソウダ／ラシイ」がついており、その伝聞表現の下に「ヨ」がついてると見ることができる。すなわち、伝聞表現と「ヨ」(「ネ」に関して同様の構造であると考えてよいだろう)の共起においては、以下のような順序で現れ、それぞれの機能を果たすわけである。

- (22) [昨日、太郎が入院した]+[そうだ／らしい]+[よ]
 ↓ ↓ ↓
 [情報内容] [伝聞表現] [ヨ]

「ヨ」は、文の構造上、「他者から聞いたこととして、その情報を把握している」ということを表しながら「情報内容」全体をコントロールする命題のメタ的マーカーである「伝聞表現」の下にぶら下がっているがゆえに、「情報内容」全

13) 筆者が瞥見した限りでは、神尾(1990, 2002)の「情報のなわ張り」理論においては、「現実的に受ける影響の度合い」と「知識の管理」というものをはっきりと区分していないようである。こうした「知識の管理」と「現実的に受ける影響の度合い」の関係についての言及は別の機会に譲り、これ以上立ち入ることを見合わせておきたい。

体をコントロールするものであると見ることはできない。つまり、これを言い換えれば、「伝聞表現」は「情報内容」全体をスコープとするが、「ヨ」は「情報内容」全体をスコープとしない、ということになる。具体的には、「伝聞表現」の下についている「ヨ」は、「私が情報を誰かから得たということは確実で、その点（他者から聞いたことや聞いた内容）については間違いない」ということを示すマーカーであると捉えることができる。さらに、情報・知識管理の優先権という観点からすると、「伝聞内容なので、その情報を最初に教えてくれた人（情報源）の方がより詳しく知っている」という意味を含んでおり、情報源が話し手本人ではないということを全面に出しながら、情報を管理する権利は情報の所有者（情報源）にあるということを示すものとして機能していると考えられる。すなわち、(22)のような「伝聞表現」の下についている「ヨ」は、「①他者から情報を聞いた（伝聞である）ということ、その他から仕入れた情報内容としては間違いない」、しかし、「②その情報内容については、伝聞内容なので、最初の情報の所有者が責任を持っていて、かつ詳しく知っている」、という2つの意味を含むメタ的マーカーであるとするところから、(22)のような構文における「伝聞表現」と「ヨ」の機能をまとめると次のようである。

- (23) [伝聞表現]：情報内容についているもので、他者から聞いたこととして、その情報を把握しているということの意味するメタ的マーカー（情報内容全体をスコープとする）である。
- (24) [ヨ]：伝聞表現付きの情報内容の下についているもので、①他者から聞いたという事実やその情報内容については間違いない、②その情報についての管理権は最初の情報所有者が持っている、という2つの意味合いを同時に持つメタ的マーカーである。

こうした「伝聞表現」と「ヨ」の関係性に関しては、「ネ」を用いた発話においても同じ説明ができる。

- (25) 【知り合いの就職決定の話聞き、その当事者にお祝いを言う】
「来春から〇〇大学に決まったそうですね」

(25) は、構文上、「来週から〇〇大学に（就職が）決まった」という情報内容に伝聞表現「ソウダ」がついており、その伝聞表現の下に「ネ」がついている発話である。(25)の例は、話し手が取得した情報ではあっても、話し手本人の「なわ張り」内にある情報ではないので、発話者が排他的な知識管理を行う意思

がないことを示す(加藤, 2001)メタ的マーカー「ネ」を使用する方が自然な発話として成立する。日本語記述文法研究会編(2003:157)でも、聞き手の知っていることについて「(する) そうだ」を用いることはできないが、「ネ」を用いて同意を求める文にすると、用いることができるようになる」と指摘している。

(26) 君, 引越した {*そうだ/そうだね}。

(日本語記述文法研究会編, 2003:157)

また、これは、知識の管理という観点からすると、聞き手のなわ張り内にある情報内容であり、その情報・知識の管理に関する優先権は聞き手にあるため、情報・知識の排他的管理を放棄しないことを示す「ヨ」を使用すると自然さに欠ける発話になってしまう。このように、「ネ」を使用することで、排他的に情報・知識管理を行わず、「他者から得たこととして把握している情報」に対して、その情報へのアクセスの余地を残しておくという言い方になる。さらに、こうした機能を持つ「ネ」のマーカーによって、「その情報が間違いである可能性」を開いておき、聞き手にもその情報に対する不一致の発言を行う余地を与えることが可能になる。すなわち、伝聞表現に終助詞「ネ」がつく(26)のような発話は、構文上、「他者から聞いたこととして、その情報を把握している」(伝聞表現のマーカー)、しかし、「その情報は、間違いである可能性もあるので、情報・知識へのアクセスの余地を残しておく。さらに、その情報内容については、伝聞内容なので、最初の情報の所有者が責任を持っていて、かつ詳しく知っている」(「ネ」のマーカー)、という意味を含んでいると見ることができるだろう。(26)のような構文における「ネ」の機能をまとめると次のようである。

(27) [ネ]: 伝聞表現付きの情報内容の下についているもので、①他者から聞いたという事実やその情報内容については把握しているが、その情報は間違いである可能性もあるので、排他的に情報にアクセスできる立場にある聞き手にその情報に対する管理権を与える、②その情報についての管理権は最初の情報所有者が持っている、という2つの意味合いを同時に持つメタ的マーカーである。

以上のように、「[情報内容]+[伝聞表現]+[ヨ]/[ネ]」という文構造において、伝聞表現付きの情報内容についている「ヨ」と「ネ」そのものが命題全体をコントロールしているわけではなく、「情報内容(命題)」のマーカー表示をしている「伝聞表現」についての情報・知識の管理権を示すメタ的マーカーと捉え

るべきであると言えるだろう。

4.2. 情報内容が話し手に関するものである場合

次に、情報内容が話し手本人に関するものである場合、伝聞表現を用いて間接性の度合いを強めることで、どのような発話効果が導き出されるかについて見ていく。

【なかなか就職が決まらない友人関係の2人が就職活動を話題に話している】

(28) A 「そういえばさ、この前最終面接まで行ったって言ってよね。連絡あった？」

B 「うん、採用決まった」

B' 「うん、採用決まったらしい/みたい」

(28B) は、(28A) の「最終面接の結果はどうだったのか」という趣旨の質問に対して「採用が決まった」という事象の事実を陳述している発話である。一方、(28B') は、「採用が決まった」という情報内容が他から入手したものであることを標示する伝聞表現「ラシイ/ミタイダ」を用いた発話である。(28B) は単に事象の事実だけを述べているように見える発話であるが、もし、「Aは今回も最終面接で落ちて、まだ就職先が決まっていない、さらに、そのAに関する情報をBもよく知っている」という状況だとすれば、聞き手の受け取り方次第では「自分の状況と比べて相対的に生じ得る相手との隔たり」を感じる可能性が高いという語用論的含みが顕在化することになる。つまり、上記の例のような話し手本人にとって「喜び」「嬉しさ」といった「正の解釈」となる情報内容は、発話状況次第では「自分の方が相手より優位な立場に立ってしまう」という聞き手との相対的序列関係が形成されるリスクが高くなる。ちなみに言えば、こうした解釈は、(28) のようなあまり配慮を必要としない(話し手と聞き手の)近い距離の関係である場合、その解釈の適切性が問題になる可能性もある。しかし、重要なのは、近い距離の関係である場合であっても、(28) のように、状況次第では配慮を必要とする場合もあるという点である。ちなみに、話し手と聞き手の距離が遠い関係である場合なら、付加的な文脈情報がなくても、相対的序列関係が形成されるリスクに配慮する必要があるということは当然のことなのであろう。

それでは、(28B') の発話からはどのようなことが言えるのだろうか。(28B') は事象の事実だけを述べている(28B) とは違って、他から仕入れた情報であることを示す伝聞表現形式がマークされることで、情報内容を間接的に入手したこ

とを全面に出している発話である。つまり、これは、当該情報内容を直接的・積極的に伝える (28B) と比べると、話し手が優先的に管理できる情報ではあるものの、他から取得した情報内容を聞き手に取り次ぐという間接的な伝達手段を選択し、消極的な態度で当該情報と距離を置く効果を生み出しているわけである。さらに、(28B') では伝聞と推量という二面性を持つ「ラシイ」「ミタイダ」が用いられることで、情報内容の確実性が弱くなり、間接性の度合いが一層増すことになる。

このように、いずれも「採用が決まった」という情報内容は変わらないが、情報内容の「質」に対する捉え方を変えることで、対面的関係において全く異なる発話効果を生み出していることが読み取れる。すなわち、伝聞表現のマークによって、事象の事実だけを陳述する発話と比べれば「謙虚さ」というニュアンスが感じられるようになり、聞き手に対して「**相対的序列関係の形成**」というような推論へのアクセス可能性を小さくしようとする話し手の配慮が全面に押し出されるという発話効果を導き出すわけである。また、こうした意図的に行われるリスク回避行為は、ポライトネスをコントロールするストラテジーとして機能するものであるとも言うことができるだろう。

ここで、さらにもう一つ、注意を払うべき重要な問題がある。それは、(28) のような状況での発話は、フェイスバランス (face balance) の問題が深く関わっているという点である。というのは、一方のポジティブ・フェイス (positive face) が高められると、他方のネガティブ・フェイス (negative face) が相対的に際立って明確になるので、「**負担の公評化**」(負担の差を作らない) という点で重要な問題であると言うことができる。例えば、(28) のような発話状況で、話し手が「採用が決まった」と言った後、「でも、第一希望じゃないんだけどね…」、「一応、採用は決まったけど、給料はあんまり高くないんだ」といったような「良いことだけど良くないこともある」という発話の意味が推論できることばを付け加えれば、「俺も決まったんだから、きみのそのうち決まるよ」と言うなど、フェイスバランスをとるために話し手自分にとって「良くないこと」を意味することば付け足すことは、よくある発話行為である。こうしたあまりにも自分のポジティブ・フェイスを高めるという言い方をすると、フェイスバランスが崩れてしまうので、(話し手本人の) ポジティブ・フェイスが高くなりすぎることを抑制するための工夫は、ポライトネス上、非常に重要なことであると言える。上記の例のように、(28B') の「ラシイ」「ミタイダ」のような伝聞を表すメタ的マーカーをつけて、命題自体を曖昧にするような言い方も、話し手本人のポジティブ・フェイスが高まることを抑制するための、つまり、フェイスバランスをとるための1つの手段であると捉えることができるだろう。

4.3. 情報内容が第三者に関するものである場合

ここでは、情報内容が第三者に関するものである場合、伝聞表現を用いて間接性の度合いを強めることで、どのような発話効果を生み出すのかについて見ていく。

【同じ部署の先輩の話題について同僚に話す】

(29) 「山田先輩さ、来月会社辞めるって言ってたよ！」

(30) 「山田先輩さ、来月会社辞めるらしいよ！」

例 (29) は、引用形式「ッテイッテタ」を用いて「先輩が来月会社を辞める」という情報内容を聞き手に伝える発話である。一方、例 (30) は、伝聞表現「ラシイ」を用いて第三者からの情報内容を聞き手に取り次いでいる発話である。

(29) の場合は、第三者からの情報を聞き手に取り次ぐという状況が伝聞表現に類似しているため、一見すると (29) の伝聞表現と同様の機能を持っているように見える。しかし、(29) のような引用の機能を持つ発話は引用文の元話者が文脈上特定されるのに対して、(30) のような伝聞表現は元話者が特定される必要がない、という点が異なっている¹⁴⁾。

では、こうした両者の相違点が意味するものは何であろうか。(29) の発話は、元話者が文脈上想定されるがゆえに、話題の人物の「山田先輩」が直接的な情報源 (source) であることが露出されることになり、「来月会社を辞める」という情報の事実性や確実性が高くなる。一方、(30) のような伝聞表現は、元話者が想定される必要がないため、直接的な情報源を明示せず、他から入手した情報であることを示すことが可能になり、かつ、話し手本人が直接的な情報源ではないことを示すことが可能になる。しかし、(30) のような (第三者に関する) 当該情報に対する話し手の態度は、伝達の効率性を低める恐れがあり、場合によっては、いわゆる「うわさ」として取り扱われる可能性が高くなる。また、確実的な情報として定着していない「うわさ」として取り扱われてしまうと、Griceの方

14) 中島 (1992) では、伝聞と引用の異なる点について、(1) 引用は下の話者が特定されるが、伝聞は下の話者が特定される必要がない (2) 引用の形式が命令、疑問、意思、勧誘など陳述度の高い成分と共に起り得るのに対し、伝聞はそれらの成分と共に起らない (3) 引用の場合、「～と言った」などと、タ形をとるのに対し、伝聞のソウダはタ形とらない (4) 引用では元の話者の心的態度をそのまま伝えるのに対し、伝聞では、伝えての心的態度をもとに事柄を捉え直して伝える、という4つの特徴を把握しており、「引用」と「伝聞」を区別する大きな要因は、元の話者の心的態度をそのまま伝えるか、新たに伝え手が自己の心的態度をもとに述べるか、にあると指摘している。

法の格率から逸脱する発話となりかねない。

それでは、こうした伝達の効率性や方法の格率の遵守を犠牲にしてまで得ようとするのは何であろうか。上記のような第三者（話題の人物）にとって「負の解釈」（たとえば、会社都合によるリストラ、健康上のやむを得ない事情など）となる情報内容である場合、情報源を露出せずに聞き手に情報内容を間接的に伝えることで、第三者の負の状況に直接触れないようにする言語的配慮につながる発話を確保することができる。また、この種の発話は、話題の人物が社会的力関係の上で距離の遠い人であるほど、使用する傾向が強くなると考えられる。

さらに、伝聞であることを示しつつ情報を伝えることで考えられるもう一つは、話し手本人が直接的な情報源ではなく、他から仕入れたことを全面に出すことで（当該情報における事象の事実性がゼロだとしても）話し手本人に負われる発言に対する責任を回避することができるという点である。こうした意図的調整は、コミュニケーションにおけるストラテジーであると捉えることができるだろう¹⁵⁾。

4. 4. 伝聞表現における間接性の強化

これまで分析してきたように、他から入手した情報に対して、話し手本人が優先的にその情報を管理しているわけではなく、情報を間接的に入手したことを示す伝聞表現のマークによる対人的発話効果について見てきた。しかし、その伝聞表現のマークによる間接性は、「どれくらい確実なものであるか」という情報内容の「質」の度合いを調整することで弱めたり強めたりすることができるようになる。そこで、本稿では、「伝聞表現における間接性の強化」について、次のように定義しておきたい。

- (31) 実際の情報内容の取得方法と発話されたその当該情報内容の「質」に関わる表示に食い違いが生じること。その食い違いは、意図的に情報内容の「質」を調整することで期待できる発話効果でなければならない。

つまり、これは、情報内容の取得方法において、「直接目撃した」「直接聞いた」といった話し手の仕入れた情報が確実的なものであることを示す「直接性」

15) こうした解釈に関しては、「話し手が直接的な情報源ではなく、どこから情報を入手したことになるから、情報の内容に対する責任は少ない。たとえ、話の内容が間違っている、事実ではなくても、嘘をついたことにはならない。もともと事実でない話を聞いたが、理解が不適切だったか、記憶の誤りかはわからないが、作為的な誤りではない分責任は少なくなる」と加藤（2009:165）で既に指摘している。

と結びつくような形式（伝聞を表す助動詞）を表示せず、直接性の度合いを抑制する形式を意図的に選択することで得られる効果であると言える。重要なのは、こうした「伝聞表現における間接化の強化」という言語的調整は、「命題表示」より「伝達」に重点がある場合に必要となるという点である。このように、情報内容の「質」を調整すること、つまり、「伝聞表現における間接化の強化」は、対人関係の確立や維持の調節につながる働きをするものであると見ることができるだろう。

5. 疑似伝聞表現による間接化

これまで実際の伝聞表現において、情報内容の「質」の調整を行い、間接性を強めることで生じる対人関係的発話効果について述べてきた。ここでは、実際には伝聞ではない命題内容に対して、意図的に伝聞表現をマークし、伝聞表現であるかのような形式（本稿では、**疑似伝聞表現**と呼ぶことにする）をとることによって生み出される発話効果について考察していく。

【普段から尊敬していた先生の講演が終わったあと、先生に言う】

(32) 「先生、とても素晴らしい講演でしたね」

(33) 「先生、いろんな方¹⁶⁾が素晴らしい講演だったとおっしゃっていましたよ」

(34) 「先生、とても素晴らしい講演だった {#そうですね/#らしいですね}」

(32) の例は、聞き手の先生に対して「とても素晴らしい講演だった」という話し手の「評価」「感想」といった命題内容を述べている発話である。また、この例は、聞き手の行為に対する「ほめ」という言語行為を行う発話であると見て取れる。「ほめ」はポライトネスの観点からすると、「他者に受け入れられたい・他者に好ましいと思ってもらいたい」という欲求への配慮、つまり、ポジティブ・フェイスが満たされるポジティブ・ポライトネスの行為であると言える。しかし、(32) のような社会的力関係において、社会的距離の遠い目上の人をほめる行為は、ポライトネス上の微妙な問題を生じさせる。それは、目上の相

16) こうした「いろんな人」「たくさんの人」「みんな」といった不特定多数を意味する表現は、直接的な情報源 (source) を露出せず、不明瞭なものにすることができる。このように、コミュニケーション上、何らかの意図を持って、命題内容を明確に断言するようなことを避ける（命題内容を曖昧にする）ために使われる表現は、G. Lakoff (1973) で言う一種のヘッジ (hedge, hedging) と見ることができる。

手をほめる場合も、目上の相手からのほめを受け容れる場合も同じで、自分を尊大に見せるリスクを伴うという点である（滝浦，2008:111¹⁷⁾）。では、こうした「目上を直接ほめてはいけない」というポライトネス上のルールがあるとするれば、いかにして言語的ふるまいをすると有効な発話となれるのだろうか。

(32) の発話は、他から仕入れた情報であることを表示する「トオッシュャッテイル」を用いて「素晴らしい講演だった」という情報内容が他の不特定多数から間接的に入手したことを発話の時点で全面に出しており、直接的にほめている

(32) の発話と比べれば、間接化が行われた発話であると見ることができる。こうした「いろんな方がおっしゃっていた」という確実性を高めるような聞き手に対する評価は、話し手の価値判断を捨象し、把握している情報内容から距離をとって俯瞰的に捉えることで、情報内容の客観性が確保できるようになる。このように、意図的な伝聞表現のマークによって、目上の人に対する「評価」「ほめ」といった言語行為において生じ得るポライトネス上の微妙な問題が少しは緩和できるのではないかと考えられる。つまり、こうした意図的な疑似伝聞表現の使用は、状況によっては、ポライトネスをコントロールする機能を果たすと言えるだろう。

(33) の発話においては、「素晴らしい講演だった」という情報内容に「ソウダ」「ラシイ」という他者から聞いたこととして、その情報を把握しているということを意味するメタ的マーカーがついている。この発話だけを見ると、話し手が直接講演を聞いていないというニュアンスが感じられるので、直接講演を聴いているのであれば、それを聴いていないような言い方をすると、語用論的に不自然な発話となる。つまり、(32) のような形式を持つ発話は、完全に伝聞になってしまい、「私は（講演を）聴きませんでしたけど」というのが前提になるので、聴いていて「素晴らしかったそうですね」と言うのは、事実と反する言い方となり、論理的に成立しない発話であると言える。証拠性 (evidentiality) という観点から考えると、直接見たり聞いたりして取得した情報は、現実の認知に関して直接的な証拠を持っていると言えるが、「ソウダ」や「ラシイ」といった伝聞表現は、他から仕入れた情報であるので、間接的な証拠になるわけである。本論文では、前者と後者をそれぞれ**直接的証拠性 (direct evidentiality)** と **間接的証拠性 (indirect evidentiality)** と呼び分けることにする。この証拠性で言うと、直接的証拠性を抑制するような言い方をすると事実と違反することになるので、間

17) 「ほめる」ということは、ほめの対象となった事柄について、ほめる水準や価値観とほめられた人の水準や価値観が釣り合う（対等である）ことを認めることであり、価値観の“共有”を表明することはポジティブ・ポライトネスの表現であり、また、それを受け容れることも同様だが、しかし同時にそれは、自分と相手の水準に差があることを認めることでもあると指摘している。

接的証拠性より直接的証拠性が優先されるわけである。例(34)のような発話は、直接的証拠性を抑制したような不自然さを感じさせる言い方になっているので、「講演を聴いていないのかな」という誤解を招きやすい発話になってしまう。同じ観点から考えると、例(33)のような発話も、講演を直接聴いていたということを表に出さない、つまり、直接的証拠性が抑制される言い方になってしまう可能性が高くなる。しかし、自分が聴いたか聴かなかつたかは別にして、「先生の講演がどうだったか私はここで触れない」という趣旨での発話であるとすれば、「今、いろんな方とお話をしていたんですけど、みんな素晴らしい講演だったとおっしゃっていましたよ」という言い方の不自然さがある程度解消されるようになり、(34)と比べれば許容度も高くなる。すなわち、「いろんな人が素晴らしい講演だったとおっしゃっていましたよ」「そして、私も素晴らしい講演だったと思いました」ということと矛盾しないので、ポライトネス上の問題で、聞き手に対する評価を表に出さない方が望ましい場合であれば、矛盾しない範囲で直接的証拠性のある程度隠すことも可能であると言えるだろう。

ちなみに、上記の例のような状況における発話に関して、もう1つ付け加えておきたい重要な問題がある。それは、先に言及した「目上を直接ほめてはいけない」というポライトネス上の問題との関連で、「目上の人をほめる」行為自体が全面的に禁じられているのかという疑問である。近年、日本語の発話行為において、「上からものを言うような言い方なのかどうか」という、いわゆる「上から目線」というものがよく取り上げられる。要するに、「上からものを言うかどうか」というのは、「評価をしていい立場かどうか」という意味を内包しており、さらに、これを語用論的に考えると、「評価する権限があるかどうか」のように言い換えることができる。つまり、例(32)の状況から考えると、自分の先生のある行為に対して評価を行うということ自体が「上から行う」ということであり、先生に対する「評価」という言語行為が好ましいことかどうかが問題になるわけである。果たして「とても素晴らしい講演でしたね」という発話が（「上から行う」というニュアンスが感じられるという理由だけで）ポライトネス上、不適切な言い方であると言い切れるのだろうか。もし、(32)のような発話が問題になるのであれば、それは、「ほめる」という言語行為自体に問題があるというよりは、「ほめ方」に対しての社会的言語運用における「適切さ」の問題ではないかと考えられる。

(35) 「先生の講演を聞いて大変勉強になりました！」

(36) 「先生のお話を聞いて大変感動しました！」

(35) と (36) のように、自分が「勉強になった」「感動した」といった個人的感想を言う場合は、自分がどう受け止めたのかという主観的な言い方になるので、(32) のように先生に対する直接的な評価性が全面に出る発話と比べれば、語用論的に許容度は高い発話であると言える。すなわち、上記のような「ほめ」の発話状況においては、目上の人に対する「評価を行う権限」という解釈が全面に出ないように配慮するということが、社会的言語運用においては重要なのである。このように、「目上の人をほめる」という行為そのものが全部認められないというわけではなく、ポライトネス上、ほめ方次第で目上の人に対して「心地よさ」「感じの良さ」といった発話効果を生み出す場合もある。つまり、「目上の人をほめる」という言語行為を全面的に否定せず、用いられることばが適切かどうかという「ほめ方」の問題として捉えるべきであろう。

では、本来は伝聞ではないものの、伝聞であるかのような形式を意図的にとる「疑似伝聞表現」についての用例をもう1つ見てみよう。

(37) 【情報番組の司会者が続けてニュースを伝えることをディレクターに要求する】

「〇〇君、まだ注目のニュースがあるそうで…」

(フジテレビ「とくダネ」2012年10月放送)

(37) の例は、話し手である番組の司会者が聞き手のディレクターに対して、「次のニュースを続けて伝えてほしい」と要求しているという文脈情報が推論できる発話である。この種の発話は、一見すると、聞き手本人から聞いた情報を聞き手に取り次いでいるように見えるが(そもそも伝聞の「ソウダ」は聞き手本人から聞いた情報には使えない)、例(37)のような「テレビ放送」という発話状況を考えると、「まだ注目のニュースがある」という情報内容は、話し手と聞き手との話し合いによって取得した情報ではなく、その番組に関わっている関係者(制作者、出演者など)であれば、既に保持しているはずの情報であるということが見て取れる。

それでは、なぜ、わざわざ情報を間接的に手に入れたことを示す伝聞表現「ソウダ」を使っているのだろうか。「依頼」「申し出」といった要求行為は、聞き手に対して話し手の要求するある未来行為によって、話し手の自由が束縛される恐れがある、つまり、相手へのフェイス侵害度が大きくなる。そのため、「依頼」や「申し出」といった意味に直結する言い方を使わずに間接的な伝達方法をとることで、「依頼」や「申し出」のようなフェイス侵害行為が持つ負債の意味合いを緩和・回避できるようになるわけである。この種の発話は、文法上、自分の管

理下にある情報に対して、伝聞表現「ソウダ」をマークし、伝聞であるかのような形式をとることで、他から入手したことを表そうとしているかのようなのである。こうした疑似伝聞表現形式のマーカは、相手へのフェイスの侵害度の大きい直接的な言い方を避けて、聞き手に対する配慮という待遇性を帯びる発話として機能する、つまり、語用論的機能を果すものであると捉えることができる。

また、このような対人的発話効果は、その向かう先が顕在的聞き手だけではなく、その場面を構成している潜在的聞き手（番組関係者、視聴者など）にまで拡散するという点からすると、「場面形成上の聞き手待遇」であるとも言えるべき発話である。例（37）は、「次のニュースを伝えなさい」という指示を出しているのと同じレベルの発話であるので、「命令」の意味を含む「間接発話行為」（*indirect speech act*）として機能する発話であると見ることができる。こうした「命令」という発話行為は、個人間における強い力関係が全面に押し出されるため、ポライネスの観点から見ればフェイス侵害行為になる。（37）のような発話状況において重要なのは、他人が誰かに命令されているとか、強制されているところを見ていると、自分のことではなくても、「快い」「心地よい」と思わないという点である。要するに、顕在的聞き手へのフェイス侵害であっても、それを見ている潜在的聞き手も「快い」「心地よい」と思わないので、そういったマイナス発話効果を緩和して表に出さないようにするために、フェイス侵害を抑制するような言い方を意図的に使用している発話であると見ることができる。（37）の例からすると、聞き手である「ディレクター」のフェイス侵害を抑制することで、潜在的聞き手である「視聴者」に「快さ」「心地よさ」「感じの良さ」といった印象を与えるための一種の配慮であると捉えることができるだろう。

さらに、（37）のような発話においては、保有している「知識量の差」も重要な問題として関わってくる。（37）の発話状況からすれば、話し手である「司会者」より顕在的聞き手である「ディレクター」の方が、視聴者に伝えるべき当該情報をより詳しく知っているはずである。（37）は、「次のニュースを伝えてください」のようなダイレクトに発話行為性が表に出る発話と比べると、「まだ注目のニュースがあるという情報を他から得たけど、その情報について詳しく知っているあなたに、その注目のニュースを伝えてもらいたい」という意味が推意できる「言いさし文¹⁸⁾」を用いながら「自分より相手の方がより詳しく知ってい

18) 白川（2009:1）では、「言いさし文」について、「言い切り」に対する意味で使われており、主節を欠いた統語的に不完全な文による発話をもっぱら指しているとしている。また、これは、比較的短時間の間に発話を打ち切ってしまうような現象（「私…」と言いかけてやめたり、「ダンス」と言おうとして「ダン」…）と言ってやめたりなどを「言いさし」と呼んでいる自然発話の非流暢性を扱う分野とは捉え方を異にしていると述べている。

る」、つまり、「(自分より) 相手の方が、知識量が多い」という「知識量の差」を認めるような発話であると捉えることができる。こうした「相手の知識・知見の豊富さ」「相手の存在」といったものを認めるような言い方は、ポライトネスの観点からすると、相手のポジティブ・フェイスが満たされる、一種のポジティブ・ポライトネスの行為であると見ることができるだろう。

このように、もともと伝聞ではない情報内容を伝聞であるかのようにして伝える疑似伝聞表現は、話し手の意図的操作によって「非間接性→間接性」という間接化を実現させることになり、これもまた対人関係的発話効果を狙った一種のストラテジーであると見ることができるだろう。

6. 伝聞表現の間接性とヘッジ

これまで、第三者からの情報を聞き手に取り次ぐという伝達性を持つ伝聞表現を取り上げ、それが具体的な発話の場面で対人関係意識における待遇性を帯びることと、伝聞表現の間接性が持つ対人関係的発話効果について語用論的に考察してきた。伝聞表現は、構文上、ある情報内容についており、他者から聞いたこととして、その情報を把握しているということを意味するメタ的マーカーである。前でも触れたように、情報の確実性が求められる場合においては、情報原がはっきりとしていて情報内容が確実なものであることを積極的に示したほうが、待遇上、好ましい発話であると言える。しかし、話し手と聞き手との社会的力関係、取得した情報内容が「誰に関わるものか」「どのような内容か」といった文脈要素によっては、意図的に取得した情報内容を不明瞭なものにした方が、待遇上、好ましい場合もある。つまり、情報内容の「質」が対人関係的発話効果を生み出す重要な機能を果たしていると言うことができる。こうした伝聞表現を用いて情報内容の「質」を調整し間接性の度合いを強めることは、ある発話効果を狙った意図的調整であり、一種の言語的ストラテジーと見ることができる。

では、なぜ、情報内容の「質」を調整して間接性の度合いを強める（あるいは、疑似間接表現のような「非間接性→間接性」の調整）言い方を用いるのだろうか。それは、今までの考察からも分かるように、ある発話において予測されるフェイス侵害の度合いを弱めたり、そのフェイス侵害行為が不本意な気持ちであること

こうした「言いさし文」は、言語行為 (speech act) という観点から考えると、省略されている (と思われる) 主節部分を意図的に言わないことで、コミュニケーション上、何らかの目標を達成しようとしていることが予想される。この点に関しては、吳秦均 (2014) 「言いさし文の間接発話行為と配慮表示機能」を参照されたい。

を示したりするための言語的調整であると見ることができる。Brown and Levinson (1978) が言うように、通常のコミュニケーションにおいて、発話意図というのは潜在的に（自身や相手の）フェイスを侵害する行為にあたるものであるがゆえに、円滑なコミュニケーションを実現するためには、フェイス侵害行為に当たるものを未然に防いだり、フェイス侵害の度合いを小さくしたりする努力を行う必要があるわけである。こうしたフェイス侵害の度合いを弱めたり、やわらげたりする手段のことを語用論ではヘッジ (hedge, hedging)¹⁹⁾ と言っている。より広く言えば、伝達しようとする命題内容やそれに対する自身の態度を調節する目的で使われる様々な言語表現である (林, 2008:72)。本稿で取り上げている「伝聞表現の間接性の強化」という言語的調整も、情報内容を不明確なものにすることで、予測されるフェイス侵害の度合いを緩和するために用いるという点で、一種のヘッジと見ることができる。

ヘッジの観点からすると、発話行為性が全面に出る発話において、その発話行為性が強くなりすぎることを抑制するために、ある言語的装置を用いて発話をやわらげるような機能をするものが「発話行為レベルのヘッジ」の一般的な捉え方である。

【なかなか就職が決まらない友人関係の2人が就職活動を話題に話している】

(28) A 「そういえばさ、この前最終面接まで行ったって言ってたよね。連絡あった？」

B 「うん、採用決まった」

B' 「うん、採用決まったらしい/みたい」 (再掲)

日本語の例で言うと、(前で既に分析したように) (28B') は、当該情報内容を直接的・積極的に伝える (28B) と比べると、話し手が優先的に管理できる情報ではあるものの、他から取得した情報内容を聞き手に取り次ぐという間接的な伝達手段を選択し、消極的な態度で当該情報と距離を置く効果を生み出している発話である。さらに、(28B') では伝聞と推量という二面性を持つ「ラシイ」「ミタイダ」が用いられることで、情報内容の確実性が弱くなり、間接性の度合いが一層増すことになる。いずれも「採用が決まった」という情報内容は変わらないが、伝聞表現を用いる (情報内容の「質」に対する捉え方を変える) ことで、対面的関係において全く異なる発話効果を生み出しており、事象の事実だけを陳

19) ヘッジ (hedge, hedging) の和訳として、「垣根表現」という言い方も使われている。本論文では、和訳は用いず、ヘッジという用語をそのまま用いることにする。

述している発話と比べれば「謙虚さ」というニュアンスが感じられるようになる。このように、(28B') のような発話状況において、聞き手に対して「相対的序列関係の形成」というような推論へのアクセス可能性を小さくするために機能するものがヘッジである捉えることができる。つまり、「伝聞表現」における間接性の強化（による発話の緩和効果）は、「命題レベルのヘッジ」（propositional hedging）機能の一種であると言えるだろう。

(38) 「もうすぐ終電だから、そろそろ帰った方がいいよ」

(39) 「消しゴム、ちょっと貸してくれないか？」

相手に何かを命令・要求するような発話においては、「～しろ」「～しなさい」「～して」といった発話行為性が強く全面に出る表現を用いると、相手へのフェイス侵害の度合いが高くなる。このフェイス侵害の度合いを小さくしようという動機により、例 (38) と (39) の「～した方がいい」「～してくれないか」のような間接的な言い方、すなわち、発話内効力に対するヘッジを用いる必要がある。そのヘッジによって、発話行為性が強く出る発話を緩和することができるわけである。こうした発話行為レベルにおける緩和表現、つまり、「発話行為レベルのヘッジ」（speech act hedging）は、間接発話行為を実現させるものとして機能するものと言えるだろう。

(37) 【情報番組の司会者が続けてニュースを伝えることをディレクターに要求する】

「○○君、まだ注目のニュースがあるそうで…」

(再掲)

前で検討した (37) のような発話の場合は、情報を他から手に入れたことを示す伝聞表現「ソウダ」を用いるという点で、形式上、「命題レベルのヘッジ」のように見える発話である。しかし、既に前で考察したように、例 (37) は、「次のニュースを伝えなさい」という指示を出しているという意味が推意できる発話で、「命令」「依頼」といった発話内効力が全面に出るような言い方を避けて間接的な伝達方法をとる「間接発話行為」と見ることが出来る。このように、(37) のような発話状況においては、「命令」「依頼」のようなフェイス侵害行為が持つ負債の意味合いを緩和するために、意図的に伝聞表現「ソウダ」が用いられたと捉えることができるのである。すなわち、「間接発話行為」を生み出す動機によって用いられるヘッジは、一種の「発話行為レベルのヘッジ」（speech act hedging）であると見ることが出来る。以上のように、形式上、「命題レベ

ルのヘッジ」のように見える発話においても、文脈次第では、発話行為性を緩和するための「発話行為レベルのヘッジ」として機能することがある。また、これは、形式上は命題提示を行っているように見える発話であっても、文脈次第では、発話行為性を帯びることもあるということを示唆するものであると言えるだろう。

7. まとめ

本稿では、第三者からの情報を聞き手に取り次ぐという伝達性を有する伝聞表現形式「ソウダ」と「ラシイ」を中心に、これらの言語形式の選択における諸文脈情報を視野に入れて語用論的観点から分析し、具体的な発話の場面で対人関係意識における待遇性を帯びるということと、伝聞表現の間接性による対人関係的発話効果についての検討を行った。従来の研究では、これらの伝聞表現形式のニュアンスの差異や話し手の心理について触れてはいるものの、伝聞の文を成立させる諸条件が互いにどのような関係を有するか、また、伝聞表現形式の選択及び発話意図においてどのような語用論的制約や発話効果があるかについて掘り下げることはなかった。

そこで、本稿では、伝聞の文を成立させる諸条件が談話の中で相互に有機的関係を有するか、いかにして伝聞表現形式の選択に関与するかを語用論的観点から詳しい分析を行った。また、本研究では、従来の研究で取り上げている「証拠性

(evidentiality) を直接的証拠性 (direct evidentiality) と間接的証拠性 (indirect evidentiality) に分けるなど、より発展させた形で理論を展開し、用例の分析に取り入れて考察した。

さらに、伝聞表現形式「ソウダ」と「ラシイ」が社会的力関係と情報内容などといった文脈要素によって意図的に調整にされるところに注目し、ポライトネスやGriceの「発話の意味」の観点から考察を行なった。本研究でとりわけ注目したのは「伝聞表現の間接性」と「間接性の強化」である。伝聞表現を用いる際に、具体的な場面において、文脈次第では話し手が取得した情報における「誰に関わるものか」「どのような内容か」といった要素の関与によって、その都度情報内容の「質」を変えろという言語的調整を要することがある。この情報内容の「質」の調整、つまり「伝聞表現の間接性の強化」という言語的調整は、情報内容を不明確なものにすることで、予測されるフェイス侵害の度合いを緩和するために用いるという点で、一種のヘッジと見ることができろ。こうした相手のフェイスに配慮する、あるいは、自分のフェイスを守るための言語的振る舞いは「伝聞表現

の間接性の強化」による「協調の原理の非遵守」を生み出す動機となると言えるだろう。本稿で行った「伝聞表現の間接性と対人関係の発話効果」についての考察は、まだ、発展段階のものであり、これから様々な用例を収集し分析することで、より有効な形で活用できるよう修正・補完を行っていきたい。

【参考文献】

- 庵功雄他(2000)『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリエネットワーク, p. 132
- 神尾昭雄(1990)『情報のなわ張り理論—言語の機能的分析—』大修館書店, p. 33
- 神尾昭雄(2002)『続・情報のなわ張り理論—言語の機能的分析—』大修館書店, pp. 41-135
- 加藤重広(2001)「文末助詞『ね』『よ』の談話構成機能」『富山大学人文学紀要』35, pp. 43-50
- 加藤重広(2006)『日本語文法入門ハンドブック』研究社, p. 59
- 加藤重広(2009)『その言い方が人を怒らせる—ことばの危機管理術—』ちくま新書, p. 165
- 澤西稔子(2002)「伝聞における判断性、及びその特性—『そうだ』『らしい』『とのことだ』『ということだ』『と聞く』の談話表現を中心に—」『日本語・日本文化』28, 大阪外国語大学留学生日本語センター紀要論文, pp. 29-49
- 白川博之(2009)『「言いさし文」の研究』くろしお出版, p. 1
- 滝浦真人(2008)『ポライトネス入門』研究社, p. 111
- 寺村秀夫(1984)『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版, pp. 255-260
- 中島孝幸(1992)「不確かな伝達—ソウダとラシイ—」『三重大学日本語文学3』三重大学, pp. 15-24
- 日本語記述文法研究会編(2003)『現代日本語文法④』くろしお出版, pp. 157-175
- 林宅男(2008)『談話分析のアプローチ 理論と実践』研究社, p. 72
- Grice, P.(1989) *Studies in the Way of Words*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Lakoff, George(1973) Hedges: a Study in Meaning Criteria and the Logic of Fuzzy Concepts. In: *Journal of Philosophical Logic* 2, 458-508.

【付記】

本稿は、韓国日本文化学会・第51回国際学術大会(2016年10月22日)にて行った口頭発表「伝聞表現の間接性と対人関係の発話行為」を加筆修正したものである。本研究理論構築にあたり、北海道大学文学研究科教授の加藤重広先生に貴重なご意見・ご教示をいただいた。深く感謝申し上げる。なお、発表の席上や論文作成の過程において、有益なご教示をくださった先生方々に御礼申し上げます。

論文投稿日：2017. 10. 06.
論文審査日：2017. 10. 26.
掲載確定日：2017. 10. 27.

 <要旨>

日本語伝聞表現の間接性と対人関係的発話

吳泰均

本稿は、第三者からの情報を聞き手に取り次ぐという伝達性を有する「伝聞表現」を取り上げ、諸文脈情報を視野に入れて語用論的観点から分析し、具体的な発話の場面で対人関係意識における待遇性を帯びることと、伝聞表現の間接性による対人関係的発話効果についての検討を行ったものである。「伝聞表現」を用いる際、具体的な場面において、文脈次第では話し手が取得した情報における「誰に関わるものか」「どのような内容か」といった要素の関与によって、その都度情報内容の「質」（その情報内容がどのように得られたかや保持されているか）を変えようとする言語的調整を要することがある。この情報内容の「質」の調整、つまり「伝聞表現の間接性の強化」という言語的調整は、情報内容を不明確なものにすることで、予測されるフェイス侵害の度合いを緩和するために用いるという点で、一種のヘッジ (hedge) と見ることができる。こうした相手のフェイスに配慮する、あるいは、自分のフェイスを守るための言語的振る舞いは、Griceの「協調の原理」からすると、「伝聞表現の間接性の強化」による「協調の原理の非遵守」を生み出す動機となると言える。

 Indirectness of Expressions for Reported Speech
 the Effects of Interpersonal Relational Utterances in Japanese

Oh, Tae-Kyoon

This paper is intended to analyze “expressions for reported speech” from a pragmatic point of view with information under different contexts and to explore into social deixis where a speaker becomes aware of his or her interlocutor in producing specific-bound utterances and the effects of interpersonal relational utterances in light of indirectness of expressions for reported speech. When using reported speech, in concrete settings, adjustment of the degree of indirectness of the information contents may be necessary each time, via the involvement of elements such as “who is the utterance related to” and “what are the contents of the utterance” pertaining to the information obtained by the speaker, depending on the context. This adjustment of indirectness of reported speech can be viewed as a kind of hedge, in terms of relaxation of the degree of FTA, by making the information contents imprecise. Such linguistic behaviors that give consideration to the listener’s face or attempt to protect the speaker’s own face can, from the viewpoint of Grice’s cooperative principle, be said to be motives that produce non-compliance with the cooperative principle via intensification of the indirectness of reported speech.